会 議 録

会　議　の　名　称	第 31 回藤井寺市子ども・子育て会議
開　催　日　時	令和 5 年 10 月 12 日（木）　10 時 00 分から 11 時 30 分
開　催　場　所	藤井寺市役所　3 階　会議室 305
出　　席　　者	委員：井関　裕子、岡本　祐典、輿石　由美子、龍見　美行、 爲貞　修子、中辻　智子、春名　絵美、山本　多津子 （順不同・敬称略）
欠　　席　　者	小磯　久美子・下村　冨美枝　（順不同・敬称略）
会　議　の　議　題	⑴　会長・副会長の選出について ⑵　第三期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査について ⑶　その他
会　議　資　料	○次第 ○（資料 1）藤井寺市子ども・子育て会議条例 ○（資料 2）「第三期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査の概要 ○（資料 3-1）ニーズ調査票（就学前児童） ○（資料 3-2）ニーズ調査票（就学児童） ○（参考資料 1）アンケート調査項目比較表（就学前児童） ○（参考資料 2）アンケート調査項目比較表（就学児童）
会　議　の　成　立	成立
会議録の作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の確認方法	会長の確認を得ている
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍　聴　者　数	1 人
その他の必要事項	

審　議　内　容　　（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
１．開会 （こども未来部長）挨拶 （事務局） ・委嘱状の机上配付 ・委員任期の説明 **２．委員紹介等** （事務局） ・委員及び事務局の紹介 ・委員 10 名中 8 名の出席により会議成立の旨報告 **３．配付資料** （事務局） ・配付資料の確認 **４．議題** **⑴会長・副会長の選出について** 協議の結果、会長には輿石委員、副会長には小磯委員がそれぞれ選出された。 **⑵第三期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査について** （事務局） 資料 2～資料 3-2 に沿って説明 （会　長） 委員の皆様からご意見、ご質問はないか。 （委　員） 就学前児童用調査票の 11 頁の問 19 について、選択肢の中に「放課後子ども教室」と「児童館」があるが、市内にはあるのか。 （事務局） 児童館は藤井寺市にはない。放課後子ども教室は、月に 1 回程度ではあるが希望された子どもが放課後にボランティアと学び教室等をしている。 （委　員） 選択肢 5 の「児童館」がないのであれば、ここに入れなくてもよいのではないか。 選択肢 3 の「放課後児童会」、選択肢 4 の「放課後子ども教室」、選択肢 8 の「放課後デイサービス」は分からない人がいる。注釈が必要ではないか。 市外で放課後のサービスを利用したいと考えている人の把握ができる設問があるとよいのではないか。 英語版の調査票を作成してもらえたら、日本語がわからない外国人の保護者のニーズが分かるのではないか。

（会　長）
前回の調査の時に、回答が難しいといった意見はなかったか。
（事務局）
選択肢の部分については特に意見はなかった。ボリュームが多いという意見はあった。
（委　員）
行政のサービスがどれくらい市民に認知されているかどうかが疑問である。例えば、就学前児童用調査票の 13 頁に「8. 幼稚園・保育所の不定期な利用や宿泊を伴う一時預かりなどの利用について」とあるが、そもそもそのサービスを知っているのかといった設問があってもよいのではないか。
また、16 頁に「10. 藤井寺市の子育て支援サービスについておうかがいします」とあるが、効果があるのはどれかという聞き方をしている。＋αとして、そもそもこのようなサービスがあることをご存知かどうか尋ねる設問があってもよいのではないか。認知されているけれど効果がないと聞くと課題が見えてくると思う。
19 頁で「12. 地域での子育てについておうかがいします」とあるが、子どものデジタル力が課題となっている現状を踏まえて、子どものデジタル力を伸ばすための活動というのが藤井寺市でどの程度求められているのかといった設問を追加してもよいのではないか。ニーズはあるけれどやっていないのか、そもそも国の施策と藤井寺市民の認識がかい離しているのか、といったことも分かる。
（会　長）
このようなサービスがあることを知っている人の回答と、知らない人の回答にどれだけ違いが出てくるのかということは大事であり、計画を実行していく部分でかなり有効になる。
（委　員）
就学前児童用調査票の 11 頁の問 19「放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか」の選択肢 1 に「自宅」とあるが、この状況が分かりにくい。ひとり親であれば、小学校低学年の子どもであっても自宅で過ごさせたいという方は多いと思う。働いているお母さんは忙しいし、家にいてくれる方が安心ということで、小さい子どもが家にいることもあるが、自宅だから安心ということでもない。より詳細な内容を尋ねることはできないか。
また、無作為抽出とのことだが、全体数は何人か。
（事務局）
確認し、後ほど回答させていただく。
（会　長）
1 人で留守番をさせることが虐待だと埼玉で言われている。親がずっとついているわけではないので、自分を守る手立てはしっかりと教えなければならない。
（委　員）
「12. 地域での子育てについて」に関して、ここでの地域というのは、範囲としてどの程度の広さをイメージしているのか。
（事務局）
最初にお住まいの校区のことをお聞きしているが、広く言えば学校区、狭くは自分の住んでいる自治会の範囲くらいのイメージで考えている。

（委　員）
　不登校の子どもたちが年々増えているように感じている。不登校の子どもの割合はどれくらいか。その子どもたちはどのような居場所の選択肢を持っているのかということを聞けないか。不登校の子どもたちに対しても何かしらの支援が必要であると考える。
（会　長）
　不登校かを尋ねる項目はないが、どのような状況の子どもたちがいるかは、この調査でなくても掴んでいくことはできるのではないかと思う。
（委　員）
　就学児童というのは小学 1 年生から 6 年生までとされているが、就学前児童というのは何歳以上になるのか。
（事務局）
　0 歳から 5 歳までの中から 1,400 世帯を抽出する予定である。
（委　員）
　最初の方で仰っていた放課後こども教室であるが、子どもが小学 4 年生なので利用している。今は実際に利用しているので理解できるが、知らない方にとっては内容が分からないと感じる。
　また、学校が終わってからの過ごし方で「自宅」ということがあった。上の子どもは小学生で学校の放課後児童会を利用している。基本的に 17 時までは毎日利用し、その後自分で帰宅する。17 時を超えると時間外になり、親が迎えに行かなければならない。仕事の関係で迎えに行くことが負担になり、自宅に居させていることはあると思う。民間の学童であれば送迎サービスがあるところがあるかもしれないが、送迎サービスがある民間の学童に入れないとなると、学校が終わったら友だちと家に帰ってきてもらい、家にいてもらうという方もいると思う。ただ、高学年の子どもが 1 人で家にいるのと、低学年の子どもが 1 人で家にいるのとは違う。「自宅」でどのような過ごし方をしているのかを把握できればよいのではないかと思う。
　0 歳児や乳児がおられるご家庭は、この設問数には頭を悩ませると思う。加えて、市独自で聞かれたいこともあると思う。どのような手段で情報を仕入れているかといったところでは、とても重要な調査だと思う。設問数を減らすというのは大変な作業だと思う。
　前回の調査では回収率が 50%を下回っている。今回、オンライン回答ができるようになったことで 70%くらいの回収率があればリアリティのあるニーズ調査になる。たくさん聞きたいことはあるけれど、返信しやすい手段や期間などを考えなければならないのではないか。回収率は 50%を超えてほしい。
（委　員）
　何のためにニーズ調査をするのかと言えば、子育てに対してより良いサポートをできるようにということが大前提である。より良くするためには回収率を上げていかなければならない。子育てマップを各家庭に配布していると思うが、子育てマップの発行には子育て支援課も関係しているのか。

（事務局）
子育てマップは子育て支援課で作成している。出生届を出してこられた際に健康課で受け取っていただいたり、予防接種や子どもの検診で配っていただいている。市内の幼稚園、保育所のほか、市外の幼稚園等に通われている方には、当該園にもご協力をお願いして配布している。公共施設や事業所等にも置かせていただいている。
（委　員）
　子育てマップには情報がたくさん詰まっている。非常に多くの回答の中で、分からない言葉もたくさん出てくる。こんなサービスがあるのかと疑問に思われた時に、子育てマップに掲載されているサービス等を見てもらうことによって回答できたりもする。
　就学前児童の保護者であれば、子育てマップを貰ったことを思い出してご覧になる方もいるかもしれない。このニーズ調査の表紙に、「子育てマップをご覧ください」といった一文を入れることができればよい。そういうところをリンクさせていくことによって子育てマップ自体も充実させることができるし、各事業の内容を理解してらえたら回収率が上がっていく可能性もあると思う。ニーズ調査では、それぞれをうまくリンクさせていけたらよいのではないか。
（会　長）
　大きなお子さんの家ではもう必要ないと思っていらっしゃるかもしれない。これを見れば分かるということであれば、知っていただくことは必要である。
　たくさんご意見をいただいた。他にいかがか。
（委　員）
　調査方法であるが、郵送で配布してオンラインでも回答するのか。
（事務局）
　対象世帯には調査票を紙で送る。オンライン回答できる環境も整えているので、どちらかご都合の良い方でご回答くださいというご案内になる。
（委　員）
　調査票が送られてきて、これは本当に市からきたものか不安に思ったことがある。確かめられるような対策はないか。
（事務局）
　12 月に調査票を送付する予定であり、12 月号の広報には、ニーズ調査を実施する旨の記事を掲載する予定である。併せて、LINE や各種 SNS も活用しながら周知を図っていく。
（委　員）
　小学校のアンケートもオンラインで行われているが、それでも回収率が低い。
（事務局）
　回収率を上げていくことについて、努力をしていかなければならないと思っている。
（委　員）
　広報をご覧にならない方は多い。私たちが行事を載せても会員ですら見ないこともある。さらに別の方策も検討した方がよいのではないか。

（会　長）
　回答したことによって変革が起きるということを実感されると、調査に協力しようと思われる。
（委　員）
　赤い羽根募金で「収益が市民に還元されている」と声掛けしただけで募金率が上がった。同様に、ちょっとしたことでも、ニーズ調査が市民にとって意義のあるものだと伝えることが必要なのではないか。
（会　長）
　「前回の調査によって変わったところはここである」と実感してもらえるような案内は必要である。
（委　員）
　「市民の声が計画に反映され、このように保育園ができた」というような分かりやすいロードマップを示すことができれば、市民の心が動くのではないか。
（会　長）
　すべての意見を網羅することは難しいことだとは思うが、受け取った方がどう思うか、そして書きたいと思うかがこの調査の一番大事なところだと思う。書いてよかったと最終的に思っていただければよい。難題かもしれないが、意見をたくさんいただいたので加味していただければと思う。
（事務局）
　先ほどご質問いただいた子どもの人数について回答させていただく。
　就学前の子どもは 2,500 人のうちの 1,400 人で 56%、就学児童が 3,200 人のうちの 1,400 人で 43%となる。
（委　員）
　周知の方法について、広報や LINE ということであったが、それに反応するのは熱心な方であると想定される。このような調査は困っている方の実態を知るためのものだと思う。
　例えば、学校、幼稚園で使用している連絡アプリ等の媒体でも周知できないか。親の興味のあるなしに関わらず、そういったところを活用すれば周知がより届くのではないか。
（会　長）
　困っている人に手が届かない、困っている人が知らないというケースはある。近くにいる皆さんの声掛けも重要になってくると思う。
（委　員）
　0 歳児を対象としているのは大阪府も同様か。
（事務局）
　就学前の 0 歳から 5 歳という対象の範囲は同じである。
（委　員）
　回収率の話があったが、子どもが 0 歳や 1 歳の時にこの調査票が送られてきて、就学前児童の調査と言われてもピンとこない。その年齢の保護者の人たちが回収率を下げている可能性もある。幼稚園や保育所のことをまだ考えていない方もいるので、自分には関係ないと思う方もいると思う。「就学前」というタイトルと対象年齢が違うような気がする。タイトルを

「0 歳～5 歳児のアンケート」に変えて、自分も当事者であることをわかるように工夫する必要があるのではないか。

（事務局／こども未来部長）

たくさんのご意見をいただき感謝申し上げる。私は 4 年前のニーズ調査の時にも担当させていただいたが、色々なご意見があるのだと再認識させていただいた。ボリューム的な部分や他の設問との関連ですべてを採用させていただくのは無理であるが、必ず今ご意見をいただいた分については事務局で再検討させていただき、会長にもご相談させていただきたいと思う。

11 月に次回の子ども・子育て会議を予定しているので、その時にニーズ調査の進捗状況と併せてご説明させていただきたい。

⑶その他

（事務局）

・第 32 回子ども・子育て会議の日程について連絡

・10 月 27 日（金）開催予定「ヤングケアラー支援者向け研修」の案内

（会　長）

ヤングケアラーの子どもたちが身近にいるのであれば、どのようにその子に対処してあげればよいのかを学ぶ機会になればよいと思う。

５．閉会

（事務局）

たくさんのご意見をいただき、感謝申し上げる。いただいたご意見については検討させていただく。すべてが反映できるか分からないが、できる限り対応したい。

第三期の計画を策定するにあたり、例年 2 回程度のところ、4 回程度の会議開催になるかと思うが、皆様にご意見をいただきたいと思うので、引き続きご協力をお願いしたい。

以上で第 31 回子ども・子育て会議を閉会する。

以上